

【NOMA行政管理オンライン講座開催のご案内】

オンライン専用講座

住民監査請求と住民訴訟の基礎実務

～紛争リスクを低減するための法知識と対応の要点を解説～

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業には、平素より格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、地方分権改革の進展と地方公共団体の自己決定権の拡大に伴い、事務処理の適法、適正さが更に強く求められるようになりました。こうしたなか、違法、不当な公金支出等に対して適正化を図る住民監査請求・住民訴訟制度の重要性が高まる一方、行政運営をめぐる紛争リスクも増大しています。適正な財務会計処理の実現とともに、紛争リスクの回避・低減のためには、制度や判例の十分な把握が欠かせません。

本講座では、地方自治法の改正を踏まえながら、住民監査請求、住民訴訟制度について基礎から具体的な判例まで幅広く理解を図ります。また、住民監査請求、住民訴訟において個人責任を十分に理解することは、事務処理の主体である地方公共団体自らが、事務処理上のリスクを評価、コントロールし、事務の適正な執行を確保する体制を構築することにも繋がります。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会にぜひ関係者の方々多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時： 令和5年11月27日(月) 9:30～17:00

開催方式： オンライン専用（配信ツール：Zoom MT形式）

講 師： 名古屋学院大学法学部 教授 松村 享氏

参加料：	参加料	消費税	合計
(負担金)			
本会会員(1名)	31,000円	3,100円	34,100円
一 般(1名)	34,000円	3,400円	37,400円

※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

キャンセル： 講座のテキスト資料到着後（約開催5営業日前）のキャンセルについては、参加料の100%を申し受けます。なお、当日までにご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となります。

お申込みの流れ： ① 本会ホームページの各セミナー詳細画面から開催の8営業日前までにお申込みください。（※裏面参照）
折り返し、請求書・参加券・受講要領をお送りいたします。

② 開催の約5営業日前を目途に、お申込み時の住所宛てにテキストを郵送いたします。

③ 開催の約3営業日前を目途に、お申込み時のメールアドレスへ「視聴登録用URL」を送信いたします。

④ 受講要領に従って視聴登録の上、Zoomの視聴環境をご準備ください。

留意事項： ・上記参加料は1名分です。1名分でのお申込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。
・録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。
・当日視聴URLに入場されなかった場合、及びネット回線・システムトラブル等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねますので、あらかじめご了承ください。
・参加者が少数の場合、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み
お問合せ先： 一般社団法人日本経営協会 関西本部 企画研修グループ（担当：佐々木）

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階
TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 メールアドレス ksosaka@noma.or.jp
URL <https://www.noma.or.jp>（※お問合せは、月～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします）

▶ プログラム ◀

1. 住民監査請求

- (1) 制度の概要
- (2) 住民監査請求の対象となる団体
- (3) 請求先
- (4) 請求権者
- (5) 対象となる職員
- (6) 監査請求の対象と内容
- (7) 住民監査請求の要件と手続き
 - ①要件審査
 - ②審理手続
 - ③監査の実施
 - ④個別外部監査による監査請求
 - ⑤勧告を受けた執行機関等の措置
 - ⑥監査結果に対する賠償請求

2. 住民訴訟

- (1) 制度の概要
- (2) 住民訴訟の種類
- (3) 4号請求固有の問題
- (4) 地方公共団体職員にとって重要な判例
 - ①政教分離
 - ②契約
 - ③地方財政法
 - ④寄付又は補助
 - ⑤職員の給与
 - ⑥土地開発公社
 - ⑦怠る事実
 - ⑧議会の議決
 - ⑨権利放棄の議決

- (5) 地方公共団体職員のための住民訴訟対策
- (6) 住民訴訟制度の課題と法改正

3. 国家賠償法と職員の個人責任

- (1) 地方公共団体からの求償
- (2) 被害者からの直接請求

4. 会計職員等の賠償責任

- (1) 現金、物品等の亡失、損傷による責任
- (2) 支出命令、支出・支払関係職員の責任
- (3) 契約履行の監督・検査職員の責任

講師紹介

名古屋学院大学法学部 教授

松村 享 (まつむらすずむ) 氏

1984年同志社大学法学部法律学科卒業後、三重県四日市市入庁。総務部次長兼総務課長、総務部理事、会計管理者を経て、2018年4月より現職。

同志社大学法科大学院講師、日本公法学会会員、日本地方自治学会会員。

著書に『地方公務員のための法律入門[第2版]』(ナカニシヤ出版)、『憲法の視点から見る条例立案の教科書』(第一法規)、『自治体職員のための契約事務ハンドブック』(第一法規)など。

(35)

▶ 申込要領 ◀

国会ホームページからお申込みください。

WEBお申込みの流れ

- ① 一般社団法人日本経営協会 ホームページ
<https://www.noma.or.jp>
- ② 「セミナー／講座」を選択
- ③ 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- ④ ご希望セミナーを検索
- ⑤ ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
- ⑥ お申込みをいただきますと、確認メールが届きます
- ⑦ お申込み完了

お申込受領後、請求書と参加券をご連絡担当者までお送りいたします。

- ・領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
- ・開催5日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。
- ・振込み手数料は貴団体にてご負担ください。

※WEB申込ができない方は、個別の講座案内ページより申込書をダウンロードの上、FAXにてお送りください。